

中央社会保障推進協議会 2022年9月			2021年度国保料(税)				2022年度国保料(税)			
政令・中核・県庁所在地都市一覧			№.1(2割軽減世帯)	№.2(5割軽減世帯)	№.3(7割軽減世帯)	№.4(軽減無し世帯)	№.1(2割軽減世帯)	№.2(5割軽減世帯)	№.3(7割軽減世帯)	№.4(軽減無し世帯)
1	北海道(3)	札幌市								
2		函館市								
3		旭川市								
4	青森県(2)	青森市	3011400	87600	17600	128100	3011400	87600	17600	128100
5		八戸市	341700	84900	18900	109600	341700	84900	18900	109600
6	岩手県(1)	盛岡市								
7	秋田県(1)	秋田市								
8	山形県(1)	山形市	314100	92200	19300	134100	314100	92200	19300	134100
9	宮城県(1)	仙台市	289430	83570	18320	107360	281030	84060	18680	107630
10		福島市								
11	福島県(3)	郡山市								
12		いわき市								
13	茨城県(1)	水戸市	342700	82500	19500	119000	340900	84800	12800	107300
14	栃木県(1)	宇都宮市								
15	群馬県(2)	前橋市								
16		高崎市								
17	埼玉県(4)	さいたま市								
18		川越市								
19		川口市								
20		越谷市								
21	東京都(2)	八王子市	257504	63040	14250	95380	278184	68465	15600	102730
22		新宿区	286222	69649	15600	106378	295526	72764	16590	109108
23	千葉県(3)	千葉市	258460	77180	17310	100650	262020	78880	18240	102070
24		船橋市	258350	69730	10770	87990	260630	74730	12285	92990
25		柏市	261560	74300	14500	97740	261560	74300	14500	97740
26	神奈川県(4)	横浜市	257725	80380	13458	99580	262440	81869	13716	101409
27		川崎市	230774	79823	13957	97823	238600	82423	14537	100783
28		相模原市	250650	77624	19458	115134	246242	76794	19692	113634
29		横浜賀市	249355	74475	17280	101775	234695	77895	17550	106095
30	山梨県(1)	甲府市								
31	石川県(1)	金沢市								
32	福井県(1)	福井市								
33	富山県(1)	富山市								
34	新潟県(1)	新潟市								
35	長野県(2)	長野市								
36		松本市								
37	岐阜県(1)	岐阜市								
38	静岡県(2)	静岡市								
39		浜松市								
40	愛知県(5)	名古屋市中区	222,240	56,000	15,650	106,460	233,760	59,260	16,600	110,990
41		豊橋市	252,500	77,600	12,700	114,700	254,500	77,200	12,200	112,800
42		岡崎市	232,200	73,400	20,100	113,100	237,600	75,200	20,600	115,500
43		一宮市	269,700	75,900	13,600	99,100	269,700	75,900	13,600	99,100
44		豊田市	241,200	73,800	18,300	102,400	248,100	75,400	18,300	104,900
45	三重県(1)	津市								
46	滋賀県(1)	大津市								
47	京都府(9)	京都市								
48		大坂市								
49		堺市								
50		豊中市								
51		吹田市								
52		高槻市								
53		枚方市								
54		八尾市								
55		寝屋川市								
56	兵庫県(5)	東大坂市								
57		神戸市								
58		姫路市								
59		尼崎市								
60		明石市								
61	奈良県(1)	西宮市								
62		奈良市								
63	和歌山県(1)	和歌山市	370,000	90,100	18,100	128,000	368,400	89,700	18,100	127,500
64	鳥取県(1)	鳥取市								
65	島根県(1)	松江市	361820	89680	18850	123860	368370	89240	18770	123340
66	岡山県(2)	岡山市	423649	98105	19296	132325	423649	98105	19296	132325
67		倉敷市	357456	105540	23328	146160	357456	105540	23328	146160
68	広島県(2)	広島市								
69		呉市								
70		福山市								
71	山口県(1)	下関市								
72	徳島県(1)	徳島市								
73	香川県(1)	高松市								
74	愛媛県(1)	松山市								
75	高知県(1)	高知市								
76	福岡県(3)	北九州市								
77		福岡市								
78		久留米市								
79	佐賀県(1)	佐賀市								
80	長崎県(2)	長崎市								
81		佐世保市								
82	熊本県(1)	熊本市								
83	大分県(1)	大分市	310300	91600	19900	130200	310300	91600	19900	130200
84	宮崎県(1)	宮崎市								
85	鹿児島県(1)	鹿児島市	332300	100900	21200	145400	332300	100900	21200	145400
86	沖縄県(1)	那覇市	310900	78500	15500	116400	310900	78500	15500	116400

基礎から 学ぶ国保 ZOOM セミナー

9月10日(土)

午前 10 時 - 12 時半

【学んでいただくこと】

- ①国民健康保険(国保)とはなにか
- ②国保はなぜ作られたのか～国の政策としての国保
- ③実際には国保はどのように作られたのか～自治体・住民運動の側面
- ④国保用語のイロハ
- ⑤現局面～国保都道府県単位化の目的と問題点
- ⑥コロナ禍のもとでの国保改善運動の重要性

主催 大阪社会保障推進協議会
(大阪社保協)

定員 100 人

申し込み・お問い合わせは

メール osakash@poppy.ocn.ne.jp

お申し込みされた方先着 100 人にメールで zoomURL 等を送信いたします。

参加費無料

資料は前日までに大阪社保協ホームページトップにアップしますので各自ダウンロードしてください。

講師

寺内順子

大阪社保協事務局長



【著書】

「基礎から学ぶ国保」
「検証!国保都道府県単位化問題」
「明日もやっぱりきものを着よう」
「シングルマザーをひとりぼっちにしないために」(共著)
「『大丈夫?』より『ごはん食べよう!』」
いずれも日本機関紙出版センターより出版

国保改善運動交流集会

主催：愛知社保協・社保協東海ブロック

と き 9 月 19 日 (月・祝) 13:30～16:00

ところ 愛知県保険医協会伏見会議室

国保をめぐる、都道府県単位で保険料水準統一や法定外繰入の縮小・削減が焦点となっています。国の動向と愛知県の対応、県内市町村の対応はどうか。愛知県国保運営協議会公募委員の澤田さんから、情勢を整理していただきます。

2022 年愛知県内市町村保険料(税)や愛知自治体キャラバンの取り組み内容や、県内市町村の国保をめぐる動きについても共有する場とします。

◆基調報告

「国保をめぐる動向～法定外繰入をめぐる動きを含めて～(仮)」

澤田和男氏(愛知社保協副議長・愛知県国保運営協議会公募委員)



◆報告

①「2022年愛知自治体キャラバンの『国保』分野の陳情項目と要請のポイント～2022年市町村国保料(税)の最新状況に触れて～」

日下紀生氏(愛知社保協国保対策委員会責任者、愛知県保険医協会事務局次長)

②各地の取り組み、団体からの報告

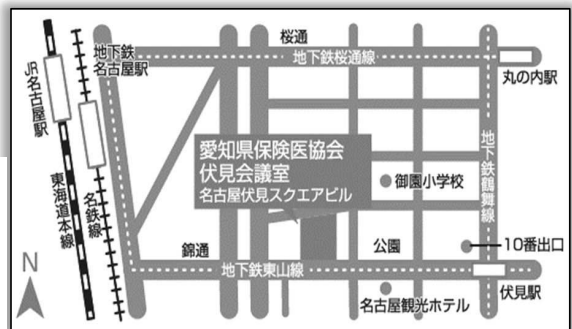
名古屋市(岡田市議)・一宮市(渡邊智史氏)・
豊橋市(鈴木市議)・瀬戸市・西尾市の各市、
地域の会から(予定)

③社保協東海ブロック 各県からの報告

※資料は 70 部をご用意ください。

※ZOOM 参加申込みは
右の二次元コードか下記アドレスから。
<https://forms.qle/QVfXyv6NXvf6Uttt9>

国保改善運動交流集会



主催：愛知県社会保障推進協議会

TEL 052-889-6921

参加申込み

お名前

連絡先

E-mail

所属団体もしくは市区町村名

参加形態 会場 ・ zoom

送付先：愛知社保協 FAX:052-889-6931

e-mail: syahokyo@aioren.gr.jp

国保をめぐる動向と改善のための課題

愛知県社会保障推進協議会 澤田和男

1 はじめに

2 国民健康保険のあるべき姿

1. 国民健康保険の理念（P7～12参照）

旧国保法「第1条 国民健康保険は相扶共済の精神に則り、疾病…（中略）死亡に関し、保険給付を為すを目的とするものとす」

新国保法「第1条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」

2. 保険料のあり方～保険料は応能負担が原則～

①公的医療保険の保険料は、本来、所得に応じた保険料（応能負担）とするのが原則

②国保には、なぜ均等割・平等割保険料（応益負担）があるのか？

- ・均等割：加入者1人あたりに課せられる保険料、平等割：1世帯あたりに課せられる保険料
- ・所得のない人からも保険料をとるための制度（被用者保険にはない制度）

【参考】現行の保険料の賦課方式（2021年度・愛知県内）

〔 応益負担：均等割・平等割 〕
〔 応能負担：所得割・資産割 〕

4方式（均等割・平等割・所得割・資産割）…9市町村

3方式（均等割・平等割・所得割）…43市町村

2方式（均等割・所得割）…2市（名古屋市・東海市）

③そもそも均等割・平等割保険料があることが問題

- ・人の頭数に応じて課税する「人头割」は、原始的で野蛮な時代錯誤の税制
- ・被保険者保険のように、報酬（給与＋賞与）に応じて支払う方式に改める必要がある

3. 1兆円の公費投入で、「均等割」・「平等割」を廃止し、協会けんぽ並みの保険料に

①「均等割」・「平等割」保険料の廃止は可能か？

現行の「均等割」・「平等割」総額は1兆4600億円。4400億円は法定減額で既に公費投入。
1兆円公費投入すれば、「均等割」・「平等割」の廃止は可能。

②全国知事会も1兆円投入で、協会けんぽ並みの保険料を要請

4. 国保に公費を投入することについて

- ①(国庫負担)「サラリーマンの税金を、国保の負担軽減に使うことは不公平」という意見が？
- ・税金の負担はサラリーマンだけでない。自営業者も年金生活者も負担している。税金を国民の生存権に使うのは当然。
 - ・不公平と言うなら、同じ年収、世帯構成なのに、加入する医療保険が違っただけで、保険料負担が2倍にも跳ね上がるからこそ、不公平と言える。
- ②(市町村法定外繰入)「一部の加入者に市民の税金を投入するのは不公平」という意見が？
- ・国保は、例外を除き、ほとんどの人が加入する制度。決して一部の加入者ではない。
 - ・保育・子ども医療・障害者福祉など特定の限られた人々への施策であっても、税金の使い方、予算配分の問題であり、理解は得られる。

③ 高すぎる国保料の実態とその原因

1. 国保料の実態

- ①所得に占める保険料負担割合の高さ(全国平均・2019年度)
- 国保10.0%、協会けんぽ7.5%、健保組合5.8%、共済組合5.8%
- ②平均保険料はうなぎのぼり(全国平均)
- ・1人当たり平均保険料 1984年39,020円 → 2020年 91,150円(2.3倍)
- ③名古屋市国保と協会けんぽの保険料比較(2021年度)
- 【具体例】30歳代夫婦と小学生2人の世帯、所得276万円(給与収入400万円)の場合
名古屋市国保:35万円、協会けんぽ:20万円(本人負担分)

2. 国保料が高い原因

- ①国保財政に占める国庫支出金割合の削減 1984年 49.8% → 2022年 37.1%
- 1984年の国保法改定
- 総医療費の45% → 医療給付費の50% (総医療費の38.5%)
- ②世帯構成の様変わりで、加入世帯の所得も減少
- 1)無職と被用者(低所得)で約8割

職 業	1961年	1983年	2019年
農林水産業	44.7%	13.6%	2.3%
自営業	24.2%	31.0%	15.9%
被用者	13.9%	33.0%	32.7%
無職	9.4%	18.8%	44.8%
その他	7.8%	3.6%	4.3%

} 77.5%

- 2)加入世帯の平均所得 1984年179万円 → 2019年136万円(76%に減少)

4 国保料を引き下げる4つの方法

1. 国庫負担金の増額

- ・37%まで下がった国庫負担を1984年改悪前に戻す(約1.4兆円増額)

2. 愛知県の独自補助の復活 (P13~15参照)

- ・かつて、県独自補助として28億円の補助を実施。2013年度限りで廃止。
- ・少なくとも、医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額分の1/2は県が負担すべき
(国庫負担金減額分は、子ども・障害者・ひとり親家庭医療合計で約29億円)

3. 国保会計に積み立てられた基金の活用 (P16参照)

- ・基金を活用して、低所得世帯減免・子どもの均等割減免を実施する自治体もある

【例】低所得世帯減免:新城市・知立市

子どもの均等割減免:稲沢市・設楽町

4. 一般会計からの法定外繰入の拡大 ⇒ 5

5 「法定外繰入」を守り、拡充するために

1. 法定外繰入解消を「経済財政諮問会議」と「財務省」が主導

①経済財政諮問会議

○経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太の方針2021)(2021年6月18日)

「国保財政を健全化する観点から、法定外繰入等の早期解消を促す」

○新経済・財政再生計画「改革工程表2021」(2021年12月23日)

「法定外繰入等を行っている市町村数を2023年度までに100市町村、2026年度までに50市町村にする」

「法定外繰入等の解消期限や公費の活用等解消に向けた実行的・具体的な手段を盛り込んだ計画の策定・実行を推進。解消期限の長い市町村は、解消期限の短縮化を図る」

②財務省・財政制度等審議会

○財政審建議(2022年5月25日)

「都道府県内の保険料水準の統一や法定外繰入の解消等が重要であり、達成時期を区切るなどその一層の加速化を図るべきである」

2. 国保法の「改正」で、国保運営方針に「法定外繰入の解消(努力義務)」の記載を義務化

「市町村国の特別会計の財政の均衡を保つために必要な措置を定めるよう努める」

3. 法定外繰入金額の推移 (P17参照)

【法定外繰入(決算補填等目的)】(全国)

年度	法定外繰入 (決算補填等目的)		2014年度比	
	金額	保険者数	金額	保険者数
2014年度	3,468億円	1,112	—	—
2015年度	3,039億円	760	△429億円	△352
2016年度	2,516億円	677	△952億円	△435
2017年度	1,752億円	505	△1,716億円	△607
2018年度	1,261億円	355	△2,207億円	△757
2019年度	1,100億円	321	△2,372億円	△794
2020年度	767億円	269	△2,701億円	△843

※2020年度は速報値

※2015・2018年度から国が公費投入した3,400億円が実質的にゼロとなる恐れ

【法定外繰入】(愛知県)

年度	決算補填等目的		決算補填等目的以外	
	金額	保険者数	金額	保険者数
2016年度	125億円	37	109億円	46
2017年度	71億円	32	107億円	48
2018年度	57億円	28	97億円	48
2019年度	53億円	28	95億円	46
2020年度	27億円	26	96億円	47

※国・県が解消を求める「法定外繰入」は、「決算補填等目的」の法定外繰入

4. 県内市町村および政令市の法定外繰入の実態 (P18～19参照)

5. 法定外繰入には、「認められる繰入」と「認められない繰入」がある (P20～21参照)

①「決算補填等目的」＝「認められない繰入」(赤字解消の繰入と見なされる)

＜主なもの＞

- 1) 保険料の収納不足のため
- 2) 保険料の負担緩和を図るため
- 3) 地方単独の保険料軽減額
- 4) 任意給付に充てるため
- 5) 累積赤字補てんのため

②「決算補填等目的以外」＝「認められる繰入」(赤字解消の繰入と見なされない)

＜主なもの＞

- 1) 保険料の減免額に充てるため
- 2) 地方単独事業の医療給付費波及増のため
- 3) 保健事業費に充てるため

③「低所得世帯減免」や「子どもの均等割減免」の取扱いが焦点

- 1) 社保協は、「市町村独自の低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免は、収納率向上にも大きく寄与しており、『決算補填等目的以外の法定外繰入』とし、『削減・解消すべき赤字』と見なさない」ことを厚労省および愛知県に要請。（P22～24参照）
- 2) 国は、「所得の多寡や被保険者の年齢等により保険料を一律に軽減している場合は、『決算補填等目的の法定外繰入』として『計画的に削減・解消すべき赤字』に該当する」と主張（2021年6月30日付厚労省事務連絡）。（P23参照）
- 3) 愛知県は、国の考え方に追随し、通知を発出（P25～26参照）
- 4) 全国知事会は、「（法定外繰入等の解消などについて）地方の実情に応じた取組を阻害することがないよう地方の意見を尊重すべき（2022年7月29日）」と要望。（P27参照）
- 5) 全国市長会は、「（法定外繰入の解消などの法制上の議論について）保険者の苦境と被保険者の負担感に配慮したものではなく、地方分権の趣旨に反すると懸念される内容も散見される（2020年12月2日）」と指摘している。（P27参照）

6. 法定外繰入を存続・拡充させるために

- ①「決算補填等目的以外」の法定外繰入に力点を置き、拡充を求める
- ②自治体キャラバン要請で3つの要望
 - 1) 低所得世帯減免
 - 2) 子どもの均等割減免
 - 3) 収入減少を理由とした減免

6 「保険料水準の統一」の現状と対応

1. 各都道府県の第2期運営方針への記載状況

【保険料水準の統一の年次目標を定めたとされる都道府県（18道府県）】

	完全統一（6府県）	準統一（5県）	納付金ベースの統一（9道県）
2018年度～	大阪府（経過措置あり）		
2021年度まで			兵庫県
2023年度まで			三重県
2024年度まで	奈良県・沖縄県	広島県	北海道・群馬県・埼玉県・長崎県
2025年度まで			青森県
2027年度まで	佐賀県（経過措置あり）	埼玉県・静岡県 長野県・和歌山県	
2029年度まで	福島県（例外措置あり）		
2030年度まで	北海道		山梨県
2033年度まで			秋田県

※準統一は、「収納率を保険料率に反映」（埼玉・広島）、「到達可能段階での統一」（静岡・和歌山）、「概ね二次医療圏での医療費指数の統一と応益割額の平準化」（長野）

2. 「保険料水準の統一」を司令する「経済財政諮問会議」

○新経済・財政再生計画「改革工程表2021」（2021年12月23日）

「保険料水準の統一の目標年度を定めている都道府県を2023年度までに6割にする」

3. 愛知県の第2期国保運営方針での位置づけ（P28参照）

「保険料(税)水準の統一に向けては、様々な課題が想定されることから、市町村から聴取する意見等を踏まえ、保険料(税)が急激に上昇しないよう、被保険者への影響を考慮しながら統一化の議論を深め、段階的に検討を進めることとする。」

4. 県内保険料水準の統一を許さないために

①国の思惑通りには進んでいない

②保険料水準の統一により、急激な保険料引き上げを招く

③保険料水準の統一により、市町村独自減免制度が廃止

厚労省は、保険料水準の統一に向けた課題に「地方単独事業の廃止」を明記

④保険料水準の統一の前提条件は市町村格差の是正

医療提供体制、医療費水準、保険料負担水準、収納率などが平準化されるのが保険料統一の前提条件

⑤「何故統一が必要なのか」ではなく、「何故市町村ごとの保険料ではダメなのか」を問う

7 資格証明書発行ゼロをめざして

1. 愛知県内市町村の資格証明書発行状況（P29～30参照）

年 月	発行市町村数	割合	発行世帯数
2018年6月	22市町村	41%	4,798世帯
2019年6月	19市町村	35%	4,386世帯
2020年6月	13市町村	24%	659世帯
2021年6月	9市町村	17%	285世帯
2022年6月	6市町村	11%	176世帯

2. 都道府県別の資格証明書発行状況（P31参照）

愛知県は、資格証明書の発行割合が、全国1少ない県（2021年6月）

3. 6市町村の発行中止を求めるとともに、コロナ後の動きに監視必要

8 むすびに

全国知事会・全国市長会・全国町村会の国保に関する要望

1. 法定外繰入の解消・保険料水準の統一等に関する要望

○全国知事会「2023年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」（2022年7月29日）

法定外繰入等の解消や保険料水準の統一など法改正を含めた対応が進んでいるが、地方の実情に応じた取組を阻害することがないよう地方の意見を尊重し、引き続き地方と協議を行いながら、制度の運用を行うこと。

○全国市長会・町村会「国民健康保険制度等を巡る議論に対する意見」（2020年12月2日）

法定外繰入等の解消や保険料水準の統一など法制上の措置を含め議論等が行われているが、国保等の保険者の苦境と被保険者の負担感に配慮したものではなく、地方分権の趣旨に反すると懸念される内容も散見される。

2. 子どもの均等割保険料の軽減措置に関する要望

○全国知事会「2023年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」（2022年7月29日）

子どもに係る均等割保険料軽減措置は、対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、軽減額も5割とされているため、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨に則り、対象範囲及び軽減割合の拡充について引き続き検討を行うとともに、今後の医療費の増嵩に耐える財政基盤の確立を図るため、国定率負担の引上げ等様々な財政支援の方策を講じこと。

○全国市長会「国民健康保険制度等に関する提言」（2022年6月1日）

子どもに係る均等割保険料(税)を軽減する支援制度については、子育て世帯の負担軽減を図るため、必要な財源を確保するとともに、施行状況を勘案したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充すること。

○全国町村会「2023年度政府予算編成及び施策に関する要望」（2022年7月26日）

子どもに係る均等割保険料(税)の軽減制度については、国の負担割合を引き上げるとともに、対象範囲を拡大すること。

3. 医療費助成を行った場合の国庫負担減額措置廃止の要望

○全国知事会「2023年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」（2022年7月29日）

全ての子ども、重度心身障害者(児)、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。

○全国市長会「国民健康保険制度等に関する提言」（2022年6月1日）

各種医療費助成制度等、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額措置について、未就学児までを対象とする子ども医療費助成に係る減額措置の廃止に留まらず、すべて廃止すること。

国保料(税)／平均保険料・一般会計独自繰入 一覧

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	1人当たり平均保険料(予算)						1人当たり法定外繰入(予算)				
	2021年 (A)	順位	2022年 (B)	順位	増減 (B-A)	前年比 (B/A)	2021年 (C)	順位	2022年 (D)	順位	増減 (D-C)
県平均	89,163		93,773		4,610	105.17%	9,023		9,117		94
1 名古屋市	88,595	28	91,356	29	2,761	103.12%	15,246	13	13,406	12	-1,840
2 豊橋市	81,050	48	82,909	48	1,859	102.29%	6,925	30	7,485	25	560
3 岡崎市	96,507	7	98,637	17	2,130	102.21%	9,088	25	8,441	23	-647
4 一宮市	86,500	36	86,500	41	0	100.00%	10,000	21	10,000	18	0
5 瀬戸市	87,574	32	88,512	37	938	101.07%	2,164	45	1,757	42	-407
6 半田市	81,142	47	88,650	36	7,508	109.25%	0	49	0	44	0
7 春日井市	95,391	13		###		0.00%	13,483	16		44	
8 豊川市	92,414	16	93,103	26	689	100.75%	2,078	46	2,587	41	509
9 津島市	89,262	26	90,510	32	1,248	101.40%	4,997	37	5,261	32	264
10 碧南市	86,006	40	88,037	38	2,031	102.36%	19,183	6	34,414	1	15,231
11 刈谷市	88,303	30	87,644	40	-659	99.25%	10,250	20	10,450	17	200
12 豊田市	95,424	12	98,889	15	3,465	103.63%	5,929	34	6,049	30	120
13 安城市	92,777	15	98,909	14	6,132	106.61%	8,500	27	8,500	21	0
14 西尾市	96,304	8	101,816	7	5,512	105.72%	3,672	41	0	44	-3,672
15 蒲郡市	87,061	34	85,375	45	-1,686	98.06%	3,108	44	3,356	39	248
16 犬山市	79,345	51	86,032	43	6,687	108.43%	6,850	31	7,184	28	334
17 常滑市	85,573	41		###		0.00%	0	49		44	
18 江南市	83,979	42	90,490	33	6,511	107.75%	14,097	14	12,734	14	-1,363
19 小牧市	82,030	46	87,971	39	5,941	107.24%	15,456	11	21,953	4	6,497
20 稲沢市	89,585	24	93,623	24	4,038	104.51%	3,629	42	8,478	22	4,849
21 新城市	87,082	33	84,694	46	-2,388	97.26%	0	49	0	44	0
22 東海市	89,298	25	104,729	4	15,431	117.28%	11,208	18	5,147	34	-6,061
23 大府市	94,588	14	104,542	5	9,954	110.52%	10,600	19	11,319	15	719
24 知多市	90,592	20	99,435	12	8,843	109.76%	20,004	3	13,378	13	-6,626
25 知立市	86,976	35	84,693	47	-2,283	97.38%	7,323	29	7,268	26	-55
26 尾張旭市	89,892	23	91,118	30	1,226	101.36%	5,789	35	4,875	35	-914
27 高浜市	104,511	2	101,757	8	-2,754	97.36%	1,233	47	1,263	43	30
28 岩倉市	88,392	29	92,005	27	3,613	104.09%	4,992	38	5,208	33	216
29 豊明市	86,400	38	93,696	23	7,296	108.44%	22,927	1	20,634	6	-2,293
30 日進市	95,933	10	96,541	19	608	100.63%	13,616	15	9,646	19	-3,970
31 田原市	86,261	39	102,067	6	15,806	118.32%	19,646	5	18,308	8	-1,338
32 愛西市	92,298	17	94,603	21	2,305	102.50%	3,135	43	3,971	38	836
33 清須市	88,229	31	90,882	31	2,653	103.01%	18,593	8	23,371	2	4,778
34 北名古屋市	82,597	45	89,766	34	7,169	108.68%	19,954	4	23,246	3	3,292
35 弥富市	91,746	19	98,845	16	7,099	107.74%	4,850	39	4,844	36	-6
36 みよし市	97,948	6	101,704	10	3,756	103.83%	18,892	7	21,701	5	2,809
37 あま市	86,474	37	91,579	28	5,105	105.90%	16,286	10	15,234	10	-1,052
38 長久手市	97,971	5	104,831	3	6,860	107.00%	20,032	2	18,525	7	-1,507
39 東郷町	96,073	9	98,143	18	2,070	102.15%	7,749	28	10,502	16	2,753
40 豊山町	99,225	3	113,108	2	13,883	113.99%	4,720	40		44	-4,720
41 大口町	98,490	4	99,308	13	818	100.83%	15,427	12	14,026	11	-1,401
42 扶桑町	90,562	21	101,724	9	11,162	112.33%	5,497	36	5,566	31	69
43 大治町	95,658	11	93,855	22	-1,803	98.12%	12,112	17	8,080	24	-4,032
44 蟹江町	79,344	52	86,086	42	6,742	108.50%	9,824	22	7,200	27	-2,624
45 飛島村	82,742	43	82,458	49	-284	99.66%	9,478	23	0	44	-9,478
46 阿久比町	90,182	22	101,026	11	10,844	112.02%	6,012	33	3,294	40	-2,718
47 東浦町	79,752	49	96,300	20	16,548	120.75%	8,983	26	4,141	37	-4,842
48 南知多町	119,697	1	136,921	1	17,224	114.39%	9,259	24	8,683	20	-576
49 美浜町	82,726	44	89,576	35	6,850	108.28%	6,079	32	6,136	29	57
50 武豊町	88,811	27		###		0.00%	1,000	48		44	
51 幸田町	91,990	18	93,218	25	1,228	101.33%	17,358	9	18,208	9	850
52 設楽町	77,066	53	77,397	50	331	100.43%	0	49	0	44	0
53 東栄町	79,534	50	85,909	44	6,375	108.02%	0	49	0	44	0
54 豊根村	60,944	54	60,944	51	0	100.00%	0	49	0	44	0

※「前年比(B/A)」欄: 2022年度の県への納付前年比率上限・2021年比「103.58%」を超えているところは**太字-23**

2022年に引き上げの自治体	42	15	2022年に独自繰入を増加した自治体	21	26
2022年に引き下げの自治体	7	39	2022年に独自繰入を減少した自治体	23	20
			独自繰入が両年ともに「0」の自治体	7	
			独自繰入が両年ともに同額の自治体	2	

愛知社保協と愛知県国民健康保険課との懇談(メモ)

2022年9月9日(金)午後3時-4時15分

愛知県東大手庁舎8階 会議室(精神保健福祉センター研修室)

<参加者>

愛知県:畑中(担当課長)、青井(課長補佐・財政グループ)、飯田(課長補佐・運営グループ)
社保協:小松(社保協事務局長)・澤田(社保協副議長)・日下(愛知県保険医協会)・
松井(自治労連愛知県本部)

(県側=●、社保協側=○)

1. 子ども・障害者・ひとり親家庭など各種医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額措置の廃止を国に求めてください。

- 子ども・障害者・ひとり親などに関わる医療費助成に伴う国庫負担金減額は、廃止するよう、県独自に国に要請している。子ども医療に関しては、知事会でも要請している。今後も継続して要請を続けていきたい。
- 減額の影響額は、運協で総額29億円とのことだった。この額は県基準での減額分なのか、市町村が独自に拡大して実施している減額分も含むのか。
- 市町村独自の減免を含めて、実際に減額している内容を基に算定している。
- 福祉医療別の内訳も知りたい。
- つかんでいない。市町村ごとの数値もつかんでいない。
- 知事会は「全ての子ども、障害者、ひとり親家庭等に対して減額調整措置を廃止すること」を求め、市長会も「すべて廃止すること」を求めている。
- 要請したことに対して、国から回答はあるのか。
- 個別に回答はない。(知事会の要望にも)ないと思う。

2. 各種医療費助成制度は、愛知県と市町村との共同事業であることから、国庫負担金の減額分の半額を愛知県の一般会計から繰り入れて、市町村の納付金を軽減してください。

- 現行制度上、県が一般財源を入れるのが国の制度であり、低所得者に対しては軽減分の4分の3、未就学児の均等割の軽減分として県は4分の1を負担している。医療給付費に関しても、9%相当を県の財源から出している。令和4年度当初予算ベースで556億円、1人あたりで4.2万円を県が負担している。

3. 地方の実情に応じた取り組みを阻害することのないよう、国に対して、市町村独自の「低所得世帯向け減免」、「子どもの均等割減免」等は、「削減・解消すべき赤字」とみなさないように意見を上げるとともに、市町村独自減免については、市町村の取り組みを最大限尊重し、柔軟に運用してください。

- 市町村で条例を定めて、災害時等に減免している。保険の仕組みというのは、そもそも相互扶助により運営される制度と理解している。画一的に減免するというのは適切ではないと言うのが国の考え方となっている。同じ医療水準、同じ所得であれば同じ保険料をみなさん負担いただくというのが考え方と思う。保険財政の運営には、保険料や国庫などを用いて財政を均衡させることが必要と考えている。その点、法定外繰入は、保険料や国庫以外に一般財源から繰り入れるもので、国はこれを赤字補填と見なしている。県の運営方針でも、法定外の繰入については、計画的・段階的に解消をすることを努めるとしており、被保険者の負担増加にならないよう配慮しつつ、市町村とも調整して赤字解消に努めるとしている。
- 今年3月に厚労省に対して「市町村独自の保険料減免(法定外繰入)への制限」の撤回を求める要請を提出し懇談した。低所得世帯減免についてはS市の例で、独自減免導入で、対象

となった低所得層の収納率が顕著に向上している。子どもの均等割でも、18 歳までの子どもの均等割減免導入で、4 人以上の世帯の収納率が顕著に向上している。

- 知事会は、法定外繰入の解消や保険料水準の統一などの法改正が進んでいる折りに「地方の実情に応じた取り組みを阻害することのないよう地方の意見を尊重」するよう求めており、市長会も法定外繰入の解消や保険料水準の統一などの法改正の動きに対して「被保険者の負担感に配慮したものではなく、地方分権の趣旨に反すると懸念される内容」だと指摘している。S市のような努力をしている例は県内にもあり、個々の努力が赤字解消の対象とされると、地方の取り組みが阻害されることになる。厚労省の事務連絡は、課長通知でもない一篇の文書であり、低所得者減免や子どもの均等割減免がダメだと言うのは行き過ぎではないか。ぜひ、県としてもものをいってほしい。

子どもの均等割減免の県と市町村の負担分は法定分で、国が決めたのはいいが、市町村が独自に決めた減免はダメだというのはつじつまが合わない。国に強く申し入れてほしい。県内の運用については、推奨することはあっても禁止するような指導はしないほしい。

- 要望の趣旨はよくわかる。地方が決めるのは地方分権だからその通りだが、結果的に財政力のある自治体はできるが、ないところではできないことになり、格差が広がるということになると思う。医療を平等に受けることができないことにもなりかねない。
- 「国保は相互扶助が理念」と回答されたが、国保法第 1 条は社会保障の制度としての国保であり、相互扶助というのは、戦前の理念になる。県の担当者がそういう認識でいると市町村との関係でもよくないので、国や行政の責任も関わっていることを踏まえてほしい。
- 国の通知や文書に「相互扶助」という記載があり、回答でも述べたもの。
- 国保や介護の行政の現場で「受益者負担」「相互扶助」という担当者が多い。地方自治の現場で、これは深刻な問題。国の通知をそのまま流すのではない対応をお願いしたい。
- 国保は相互扶助とホームページに記載した市町村には是正を求めるなどしている。
- 国保法第 1 条に記載されている社会保障としての国保制度というのは、その通り。国の通知に相互扶助と記載されているので、回答でも使用した。

4. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度は、所得ゼロまたはマイナスの世帯も減免対象としてください。

- 特例措置ということだが、所得がゼロやマイナスの世帯に対しては、既存の低所得者減免などでの対応をお願いしたい。
- 所得がゼロやマイナスの世帯は減免対象とならないことは、「制度上の不備」という認識はあるか。
- 確かに不適用となるのはそう思うが、県としては国の制度を運用することなので、現状を理解いただきたい。
- コロナの収入減少の保険料減免制度の要件は資料の通りだが、所得がゼロやマイナスの世帯は要件に該当すれば本来は対象となるはず。それなのに、減免が受けられない。国の計算式で「保険料×前年所得」の欄があり、所得がゼロだと減免保険料もゼロと出てしまう。所得ゼロの人は厳しい生活の人であり、そういう人が対象とならないのは制度上の不備。以前の運協の際に立ち話だが、この制度上の問題について当時の課長は「被保険者から苦情を受けたが、制度上の不備のため説明のしようがない」と言っていた。
- 直近の市長会の要望でも、収入減少の保険料減免制度に関して制度上の見直しに言及している。国に対して、県から制度上の立て付けの悪いことは言っていたきたい。
- コロナの収入減少制度も、国民の受療権を保障する観点からつくられた。本来の目的が阻害されることのないよう、国に要請してほしい。
- 電話相談を実施しても深刻な相談が多い。困窮している実態を踏まえ、対応いただきたい。
- 要請をいただいたので、もう一度制度を見直し、問題点がどこにあるのか考えてみる。

5. 保険料未納者の生活実態把握に努め、「短期保険証・資格証明書の発行」、「財産の差し押さえ」は行わず、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理等を迅速に実施してください。

- 法律で短期証や資格証明書の制度が定められている。差押えについても、生活困窮などの事情がないにもかかわらず、滞納している場合には、他の被保険者との公平性の観点から、差押えを行っている。個々の市町村では法令に沿って適正に運用されていると認識している。
- 資格証明書をめぐって、横浜市は 2016 年から発行していない。担当課長は「現場職員の作業量が減り、相談や生活支援課との連携など、住民本位な働きがいのある仕事に集中できるようになった」と述べている。名古屋市も 2020 年 9 月以降資格証明書を発行せず短期証に切り替えている。県内市町村も今年 6 月 1 日現在、6 自治体が発行となって、昨年同時期より 3 自治体減っている。発行枚数も減っている。市町村への指導を引き続きお願いしたい。
滞納繰り越し分の収納率を上昇させた横浜市の場合、「コロナの影響を受けている方で徴収が困難と判断した場合、執行停止、欠損処理をする判断を迅速に実施した」としている。このような観点での市町村への指導を強めていただきたい。
- 横浜の例は実際にどのような場合に判断するのか分からないところもある。
- 自治体職員にとって、滞納処理の現場は行きたくない職場になっているが、福祉として市民の生活にどう向き合うかを考える職場でなくなっているからだと思う。生活保護でもいかに受けさせないかが仕事のメインになっている。その点で、横浜市の課長の発言はとても重要だ。働きがい、やりがいを見出す職場にするためにも、住民の方を向いて働く職場になってもらうためにも、県内市町村にも、名古屋や横浜のような事例を展開していただきたい。
- データ的には資格証明書発行市町村や発行件数が減っているのは事実。ただ、制度としてはあるので、それを市町村担当者には伝えている。
- 昨年度は全国で資格証明書発行割合が一番少ない県になった。頑張ってもらいたい。
- 名古屋市でも制度として資格証明書発行は残っているが、実際の運用上発行しない対応になっている。このあたりをくみ取って、市町村に伝えてほしい。

以上